

中立農業委員として 農業と商業の違い

令和2年7月に中立農業委員（農業者以外の者）として就任してから半年がたちました。農業委員として活動していくなかで、感じたことを述べたいと思います。

私は、作ったパンや氷、牛乳を販売しています。そのため、業種の異なる立場として気づいたことがあります。

まず、類似点ですが、何より個人経営が多い点でしょう。商業関係も個人経営が多いので、共感する部分です。そして、後継者不足、育成が課題であることでもあります。

次に相違点ですが、様々な制度の在り方、手続きの煩雑さでしょうか。商業は大規模小売店舗立地法（大店法）が施行されたことにより、軒並み大幅な緩和となりました。一方、農業は国の基盤にかかる職種もあり、まだまだ手続きは大変のようです。そして、最大の違いは消費者との距離感でしょうか。価格設定の基準を生産者側優先とするのか、消費者側優先とするのかで、大いに考え方が変わります。第一次産業の生産者と第三次産業の小売りサービス業との最たる違いです。

農業のことについては、まだまだ分から

ないことばかりですが、農家の意見や考えを活かしながら、農業委員として精一杯務めたいと思います。

（松田陽一委員）

農委広報 かみのやま

第154号

令和3年3月25日発行

(編集・発行)
上山市農業委員会
電話 023-672-1111
FAX 023-672-1112



令和2年6月、久保手地区に新しいワイナリー、Bellwood Vineyard（ベルウッドヴィンヤード）が誕生しました。

ワイナリーの創業者である鈴木智晃さんは、朝日町のワイナリーに19年間勤務していましたが、自分で栽培、醸造、販売までを手掛けたいとの思いから、ワイン用ブドウの栽培に適した農地を探していました。そんな時、市農林夢づくり課から、鷹取山から広がる田園風景と蔵王連峰を望む、景色の良い、久保手地区を紹介されたとのことです。さらに、貸し園地があることや、ワインによる地域活性化を推進する「かみのやまワインの郷プロジェクト」の支援があることから、久保手地区で就農することを決めたそうです。

昨年はヨーロッパ種を70a、デラウエアを10a栽培し、8月から9月まで収穫し、スパークリングワインなどを醸造しました。今後は良いブドウは良いワインを生み出すとの考えのもと、栽培面積はあまり拡大せず、品質の良いブドウを作り、ワイン熟成のため、セラーを増築したいと話していました。

話を伺い、ワインに対する熱意、こだわりを強く感じました。なお、ワイナリーの名前に使われている「ベルウッド」は、鈴木代表の名字からつけたそうです。

（鈴木萬四郎委員）

下限面積は20aです。

空き家等に付随した農地は0.1aとなります。

令和3年度も、農地の下限面積は20aになります。

農地法第3条に基づき農地の売買・贈与・貸借等をする場合は、経営面積が下限面積以上になることが許可要件の1つです。

農業委員会では、令和3年度も新規就農を促すことで、遊休農地の発生を防ぎ、農地の有効活用を進めるため、引き続き20aにしました。

また、空き家等に付随した農地で農業委員会の区域指定（地番指定）を受けた農地については、下限面積が0.1aになります。

※空き家等に付随した農地の指定には手続きがあるため、余裕を持ってご相談ください。

上山市 農業者向けLINE公式アカウントスタート!!

支援情報など農家の方が気になる情報を届けします。気軽に登録してください。



LINEアプリの友だちタブを開き、画面右上にある友だち追加ボタン>[QRコード]をタップして、スキャンしてください。

【農林夢づくり課 農夢係 内線411】

審議概要紹介

令和2年1月から12月までの農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく申請件数及び面積は下記のとおりでした。（小数点以下切り捨て）

農地法

種類	件数	面積(m ²)
第3条(所有権移転、賃貸借権、使用貸借権)	49	189,660
第4条(許可申請、届出)	3	1,662
第5条(許可申請、届出)	24	8,505

農業経営基盤強化促進法

種類	件数	面積(m ²)
賃貸借(新規、継続)	119	449,334

農業に関する課題を市政に反映してもらうため、令和2年11月16日に意見・要望書を市長に提出しました。内容には、8月に実施した認定農業者への要望調査で出された意見を取り入れています。

意見・要望及び回答の要旨は次のとおりです。

(※文中、▼は意見・要望の内容、▽はその回答を表します。)

山形県農業委員会大会 コロナ対策をしての参加

11月6日、新庄市民文化会館で令和2年度山形県農業委員会大会が開催されました。大会は、新型コロナウイルス感染防止のため人数を制限しての開

▽遊休農地発生の未然防止について
人・農地プランの実質化の取組や市報ホームページ等での周知等により、農地の有効活用や農地のマッチングを図つてまいります。

▽農地の有効利活用について
農地等の整備については、既存の支援制度を継続しながら、ニーズの把握に努め、有効な支援策を研究してまいります。

▽農林関係の補助金について
に基づき空き家の適正管理を所有者等に促してまいります。

また、空き家の有効活用を促進するため、空き家の所有者へのより一層の情報発信や首都圏の移住者の窓口である認定NPO法人ふるさと回帰センター、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会及び地区会などと協力して空き家と移住者とのマッチングを行なっています。

▽そば栽培については、生産の安定化を図るために、生産者や集落営農組合による適期播種・刈取りの徹底等生産量の確保及び品質向上に向けた自主的取組が重要であると認識しています。

引き続き、経営所得安定対策を推進するとともに、集落営農組合と情報交換を行いながら、それらの取組に対する必要な支援を検討してまいります。

主催者挨拶後、議事に入り、議案第1号から第4号まで決議されました。第2号では、「地域の農地を活かし、扱い手を応援する全国運動」で新型コロナ禍の農業・農村を元気にする申し合わせ決議

農業者年金の加入推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議

議案第3号

「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」で新型コロナ禍の農業・農村を元気にする申し合わせ決議

新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた取組み強化に関する申し合わせ決議

合せ決議」が提案され、新型コロナ禍にあっても、農業委員会活動の原点でもある戸別訪問等の取り組みを強化して、農業・農村の持続的な発展とその基本となる農地利用の最適化に取り組むことを申し合わせました。

今後、「人・農地・プランの実質化」を踏まえた農地利用の最適化に全力で取り組むため、身体的距離を十分に確保した上で、地域の農業者に寄り添い、実質化に当つて行きたいと思います。

(鈴木章推進委員)

将来の地域農業は? アンケートの結果をもとに

12月21日～1月28日の間に市内15か所で地域農業の将来に関する意見交換会が行われました。新型コロナウイルス感染防止のため、プラン加入者、実行組合長、地区会長、集落営農代表者など、人数を制限した上で開催となりました。

意見交換では、令和元年に実施した地域農業の将来に関するアンケートの結果や昨年の話し合いの意見等を参考にしつつ、地区の課題、農地の集約化、扱い手の確保などに関する意見を出し合いました。その中で、



(木村正委員)

▽遊休農地発生の未然防止について
人・農地・プランの実質化の取組や市報・ホームページ等での周知等により、農地の有効活用や農地のマッチングを図つてまいります。

▽農地の有効利活用について
農地等の整備については、既存の支援制度を継続しながら、ニーズの把握に努め、有効な支援策を研究してまいります。

▽農林関係の補助金について
に基づき空き家の適正管理を所有者等に促してまいります。

また、空き家の有効活用を促進するため、空き家の所有者へのより一層の情報発信や首都圏の移住者の窓口である認定NPO法人ふるさと回帰センター、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会及び地区会などと協力して空き家と移住者とのマッチングを行なっています。

▽そば栽培については、生産の安定化を図るために、生産者や集落営農組合による適期播種・刈取りの徹底等生産量の確保及び品質向上に向けた自主的取組が重要であると認識しています。

引き続き、経営所得安定対策を推進するとともに、集落営農組合と情報交換を行いながら、それらの取組に対する必要な支援を検討してまいります。

▽遊休農地発生の未然防止について
人・農地・プランの実質化の取組や市報・ホームページ等での周知等により、農地の有効活用や農地のマッチングを図つてまいります。

▽農地の有効利活用について
農地等の整備については、既存の支援制度を継続しながら、ニーズの把握に努め、有効な支援策を研究してまいります。

▽農林関係の補助金について
に基づき空き家の適正管理を所有者等に促してまいります。

また、空き家の有効活用を促進するため、空き家の所有者へのより一層の情報発信や首都圏の移住者の窓口である認定NPO法人ふるさと回帰センター、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会及び地区会などと協力して空き家と移住者とのマッチングを行なっています。

▽そば栽培については、生産の安定化を図るために、生産者や集落営農組合による適期播種・刈取りの徹底等生産量の確保及び品質向上に向けた自主的取組が重要であると認識しています。

引き続き、経営所得安定対策を推進するとともに、集落営農組合と情報交換を行いながら、それらの取組に対する必要な支援を検討してまいります。

農業に関する課題を市政に反映してもらうため、令和2年11月16日に意見・要望書を市長に提出しました。内容には、8月に実施した認定農業者への要望調査で出された意見を取り入れています。

意見・要望及び回答の要旨は次のとおりです。

(※文中、▼は意見・要望の内容、▽はその回答を表します。)

農林業施策について

農業に関する課題を市政に反映してもらうため、令和2年11月16日に意見・要望書を市長に提出しました。内容には、8月に実施した認定農業者への要望調査で出された意見を取り入れています。

意見・要望及び回答の要旨は次のとおりです。

(※文中、▼は意見・要望の内容、▽はその回答を表します。)

令和3年度 農林施策に関する意見・要望書を提出

（※文中、▼は意見・要望の内容、▽はその回答を表します。）



市長に対し意見・要望書を提出

催となり、当委員会からは、農業委員、農地利用最適化推進委員の代表者6人が参加しました。

▽電気柵について
害鳥獣に対する有効性が浸透していることから補助申請件数が年々増加しております。来年度も予算を額するべく努めているところであります。補助率については、より多くの電気柵設置者に対応するため現状維持と考えております。

広域電気柵については、地域ぐるみで広域防護柵を設置した事例を地区説明会等で紹介しており、現在複数地区から設置に向けた問い合わせをいただいております。今後も情報提供に努め、国や県への要望についても積極的に行つてまいります。

有害鳥獣対策の体制については、猶友会、農協等関係機関との連携を密にし、強固にすることをさらに強化を図つてまいります。

▽ふるさと納税を財源にした農業施策の充実について
本市ふるさと納税については、寄附者が申込時に選択するふるさとづくりメニューに基づき、活用策を決定しておりますが、毎年度、遊休農地の解消や有害鳥獣対策を含めた農業振興

努力、国や県への要望についても積極的に行つてまいります。

有害鳥獣対策の体制については、猶友会、農協等関係機関との連携を密にし、強固にすることをさらに強化を図つてまいります。

▽ふるさと納税を財源にした農業施策の充実について
本市ふるさと納税については、寄附者が申込時に選択するふるさとづくりメニューに基づき、活用策を決定しておりますが、毎年度、遊休農地の解消や有害鳥獣対策を含めた農業振興

に、引き続き、第2期空家等対策計画に、引き続き、第2期空家等対策計画としてまいります。

また、気軽にワインを楽しめる環境づくりを推進するとともに、ワインぶどう畠を観光資源と捉え、ワインツーリズムをはじめ各種イベント等で活用できるよう関係者に働きかけてまいります。

▽上山産ワインによる地域振興事業について
上山産ワインによる地域振興事業について、「生産」「醸造」「消費」の大に向けて国、県等の制度を活用しながら引き続き支援を行つてまいります。

また、気軽にワインを楽しめる環境づくりを推進するとともに、ワインぶどう畠を観光資源と捉え、ワインツーリズムをはじめ各種イベント等で活用できるよう関係者に働きかけてまいります。

▽中山間直接支払制度について
中山間等直接支払制度については、地域協定による耕作放棄地の解消等、農地保全に有効な制度であることから、今後も制度継続について国に要望してまいります。

▽空き家所有者に対して、空き家管理のチラシによる周知や地区会と連携した苦情対応を積極的に行うとともに、引き続き、第2期空家等対策計画としてまいります。

また、果樹等との複合経営など担い手不足による問題は多く出ましたが、毎年度、遊休農地の解消や有害鳥獣対策を含めた農業振興

に、引き続き、第2期空家等対策計画としてまいります。

また、果樹等との複合経営など担い手不足による問題は多く出ましたが、毎年度、遊休農地の解消や有害鳥獣対策を含めた農業振興

に、引き続き、第2期空家等対策計画としてまいります。

▽農村の空家対策について
空き家所有者に対して、空き家管理のチラシによる周知や地区会と連携した苦情対応を積極的に行うとともに、引き続き、第2期空家等対策計画としてまいります。

また、果樹等との複合経営など担い手不足による問題は多く出ましたが、毎年度、遊休農地の解消や有害鳥獣対策を含めた農業振興

に、引き続き、第2期空家等対策計画としてまいります。

また、果樹等との複合経営など担い手不足による問題は多く出ましたが、毎年度、遊休農地の解消や有害鳥獣対策を含めた農業振興